

DX機運醸成・デジタル人材育成確保事業_質問回答書

※仕様書：「DX機運醸成・デジタル人材育成確保事業」業務委託仕様書

※実施要領：「DX機運醸成・デジタル人材育成確保事業」業務委託に係る企画提案実施要領

番号	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書 4(1)	<p>【県全体のデジタル化推進に向けた機運の醸成に係る業務(鹿児島Digi-1グランプリ2023)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島Digi-1グランプリ2023」は2023年度初開催という認識でよいでしょうか。類似の過去に行ったイベント等あれば教えてください。 ・本イベントの対象年齢は制限無しという認識でよいでしょうか。極端な話、小学生なども参加可能でしょうか。 ・賞金は委託費に含まれますでしょうか。 ・協賛企業に関して、制限はありますでしょうか。 ・事務局の所在地は県外でもよいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島Digi-1グランプリ2023」の開催、対象年齢、賞金については、お見込みのとおりです。 ・協賛企業について、制限はありません。 ・事務局の所在地は県外でも構いません。なお、県民からの応募や問合せの連絡窓口を明確にし、連絡体制を万全のものにするとともに、表彰式の運営等に支障のないようにしてください。
2	仕様書 4(1)⑤エ	<p>【表彰式の開催について】</p> <p>表彰式、表彰者によるプレゼンテーション、有識者等による基調講演、応募者及び事業者等関係者の交流会（非公開可）の想定している参加人数規模（おおよその概数）を教えてください。</p> <p>また、県が保有する施設や会議室の利用は不可で、受託者が民間の会場を確保する前提でよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰式、プレゼンテーション、基調講演、交流会における参加人数規模については、当該業務目的の達成に必要な、より効果的な内容とするための参加人数規模の提案をお願いします。（想定はありません。） ・県が保有する施設等の利用は可能です。ただし、確保できる確約はできません。
3	仕様書 4(2)②	<p>【デジタル人材育成確保に係る業務について】</p> <p>○リーダー人材育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者20名で全5回の講座を実施するということがよいでしょうか。 ・参加費はとらない（無料）ということがよいでしょうか。 ・講座のプログラムについて、授業時間の長さについて想定はありますでしょうか。 <p>○初学者/中級者向けについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加費はとらない（無料）ということがよいでしょうか。 ・講座のプログラムについて、授業時間の長さについて想定はありますでしょうか。 ・オンラインでの実施でも問題ないでしょうか ・年齢制限はありますでしょうか？（15歳以上、18歳以上など） <p>○コミュニティ形成による人材確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントはオンラインでもよいのでしょうか（離島、県外を配慮し） ・想定しているSNSツールはございますでしょうか。 	<p>○リーダー人材育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者、参加費についてはお見込みのとおりです。 ・研修時間については、当該業務目的の達成に必要な、より効果的な内容とするための時間の提案をお願いします。（想定はありません。） <p>○初学者/中級者向けについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加費、研修時間については上記（リーダー人材育成）と同じです。 ・研修は、オフラインでの実施を想定しております。 ・年齢制限はありません。 <p>○コミュニティ形成による人材確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントはオフラインを基本としますが、オンラインとのハイブリッド開催も可能とします。 ・想定しているSNSツールはありません。

番号	該当箇所	質問内容	回答
4	仕様書 4(2)②ア	<p>【DXに寄与する人材の育成について】 研修の形式を対面での集合研修とするか、オンライン研修とするか、ハイブリッド形式とするかは提案次第との認識でよろしいでしょうか。 どちらの形式が県としては望ましいでしょうか。 また、対面での集合研修の場合、県が保有する施設や会議室の利用は不可で、受託者が民間の会場を確保する前提でよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の形式については「対面による実践型の研修」を想定しています。 ・県が保有する施設等の利用は可能です。ただし、確保できる確約はできません。
5	仕様書 4(2)②ア	<p>【各種セミナーに関する質問】 ①完成後の動画研修の内容修正や、成果物をご納品してからの動画の修正を求められることなどがありますでしょうか？ ②そうしたことを防止するために、事前に研修内容や教材、講師についての内容確認をいただけますでしょうか？、その場合のスケジュールは十分に余裕を持っていただけますでしょうか？ ③「字幕をつけてほしい」など、仕様の後出しは無いという理解でよろしいでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・完成後、納品後の動画の修正は行いません。 ・動画の内容について、事前の確認はさせていただきます。その時間も含めたスケジュールを提案していただいても構いません。 ・動画について、スケジュールや費用に大幅に影響を与えるような仕様の後出しは考えていません。仕様に記載のない事項については、対応の可否も含めて相談させていただきます。
6	仕様書 4(2)②ア及び9	<p>【著作権・特許権等での成果物、セミナー会場について】 1. ②業務内容 アDXに寄与する人材の育成【リーダー人材育成】の対象人数について20名の方の業種・企業規模等については募集の中で条件を限定等されまますでしょうか。 2. 既存コンテンツ（講師派遣、Eラーニングに係るテキスト、イーラーニング動画）や既存コンテンツをベースにカスタマイズしたコンテンツは9著作権・特許権等（1）（2）（3）記載の成果物には含まれない認識で合っておりますでしょうか。 3. セミナーの会場は受託者にて準備しなければいけないでしょうか？準備する場合、鹿児島県様と調整の上、県庁の会議室や県民交流センター等を活用する事は可能でしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象人数の業種、企業規模について条件は付しません。全業種を対象とすることを想定しています。 ・成果物については、お見込みのとおりです。 ・会場については、受託者にて準備をお願いします。なお、県有施設の活用は可能です。ただし、確保できる確約はできません。
7	仕様書 9	<p>【著作権・特許権等での成果物について】 記載いただいている本業務の成果物とは、本業務の中で新たに作成したコンテンツ等（グループワーク等）であり、提案者が既存で有するコンテンツ（動画やテキスト等）は、成果物に含まれないという理解でよろしかったでしょうか？ ※弊社が対応した同様の自治体案件では、含まれないと判断頂いた事例があり、ご質問させて頂いております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。

番号	該当箇所	質問内容	回答
8	実施要領 7(1)	<p>【提出書類】 参加表明から契約、業務完了後までのすべての過程において、会社役員名簿の提出が必要になることはございますでしょうか。また、その名簿に住所の記載は必須でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の締結に当たり、鹿児島県暴力団排除条例に基づき、県が行う契約から暴力団を排除し、契約の適正な履行を確保するため、役員等の名簿（住所含む）の提出をお願いすることとなります。 ・ ただし、鹿児島県の「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」等に登録されている場合など、名簿の提出を求めない場合もあります。
9	実施要領 7(1)ア	<p>【提案における参加申込書の提出について】 JVでの提案を検討している場合、参加申込書の提出は、JV参加企業全てにおいて参加申込書の提出が必要でしょうか。必要な場合、各社が共同（JV）で提案する旨、参加申込時に把握する必要はありませんか。 企画提案書提出時は共同企業体協定書の提出を求められるので、JVである事が判明しますが、参加申込時は共同企業体協定書或いはJVである事を宣言する一筆文書等の提出は必要ないでしょうか。 もしくはJV提案の場合も代表企業のみ参加申込書の提出を行い、企画提案書提出時に共同企業体協定書の提出を行う。</p> <p>上記2パターンを想定しますが、JV提案における参加申込書の提出について、ご回答願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JVでの提案における参加申込書は、JVを構成する企業のうち代表1社のみ提出してください。 ・ なお、参加申し込みの時点でJVである旨宣言する必要はありません。
10	実施要領 7(1)エ	<p>【（様式5）実務実績書について】 様式に記載してある以下の注意について確認させてください。 1と2はAND条件でしょうか？OR条件でしょうか？ また、都道府県（または市町村、国）からの受託ではなく、民間へのサービス実績を記載してもよろしいでしょうか。その際、自治体向けの実績と民間向けの実績で、評価に差はありますか。 ---</p> <p>【注意】 1 都道府県（または市町村、国）からの受託実績を記載してください。 2 自社で企画・実施した研修等の実績を記載してください（5つ程度）。 ---</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1と2はAND条件です。 ・ また、都道府県（または市町村、国）からの受託実績を原則としますが、ない場合は民間へのサービス実績を記載してください。 ・ なお、評価基準等は非公表としています。